

つなぐ ∟ むすぶ ∟ かわる



第30回 定時株主総会招集ご通知

2017年3月期 Annual Report

開催概要

日時:2017年6月15日(木) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所:東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階)

経営理念

ICTの利活用を通じて、社会変革へ貢献する。

経営ビジョン

—— すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業へ ——

ADMIRER COMPANY



私たちのゴール

～ネットワングループの目指す方向性～

「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業」になること。それが私たちのゴール、アドマイヤード・カンパニーです。お客様、パートナー、株主、社員への責任を果たし、ICT市場、市民社会、地球環境への貢献を怠らないことによって、初めてアドマイヤード・カンパニーになることができると、私たちは考えています。

7つのミッション

～グループが果たすべき使命～

「私たちのゴール」を達成するために、私たちが実行しなければならない「4つのコミットメント」と「3つの貢献」を宣言しています。

ネットワングループの事業の成功に関わる大切な対象（ステークホルダー）ごとに、守るべき「コミットメント」と、行うべき「貢献」を「7つのミッション」として定義し、社員一人一人、不断の努力を続けてまいります。

目次

第30回定時株主総会招集ご通知	03
株主総会参考書類	07
事業報告	20
連結計算書類	43

計算書類	46
監査報告書	49
ご参考（社長インタビュー）	53



平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに、当社第30回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社は、日本のインターネット黎明期よりネットワーク・コンピューティングを生業とし、「つなぐ・むすぶ」技術のプロ集団として、お客様の情報通信基盤の構築をお手伝いしてまいりました。

そして、日本におけるICT利活用のムーブメントに先駆け、2013年の本社移転を契機に、自らICTを利活用し「かわる」こと、すなわちワークスタイル変革に着手し、そこから得たノウハウをお客様へもお届けしております。

また、事業構造についても、お客様の情報通信基盤の構築支援のみならず、ICTの利活用も支援する形へと戦略的に変革を推進し、「つなぐ・むすぶ・かわる」技術の匠への新たな一步を踏み出せたと感じております。

2017年の私たちのテーマ、躍進や躍動を表す『躍』には、これからの自分たちの「かわる」方向性に自信を持ち、「もっと動こう!そして社会の変革へ貢献しよう!」との強い思いが込められております。

株主の皆様におかれましては、日本のICT市場において、ユニークなオンリー・ワン企業を目指す当社グループを引き続きご理解・ご支援賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7518
2017年5月26日

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
ネットワンシステムズ株式会社
代表取締役社長 吉野 孝行

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（5ページから6ページ）のとおり、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類（7ページから19ページ）をご検討いただき、**2017年6月14日（水曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日	時	2017年6月15日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
場	所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階） ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目 的 事 項	報 告 事 項	1. 第30期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第30期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件
	決 議 事 項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

以上

ご来場に際してのお願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。



事業説明会のご案内

株主総会終了後、同会場において「事業説明会」の開催を予定しておりますので、引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知の添付書類に関するご案内

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類（ご参考）を除く）には、本招集ご通知の添付書類に記載されたもののほか、当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- 当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」の紙面での提供をご希望される株主様には、別途郵送させていただきますので、当社広報・IR室（電話：03-6256-0615）宛にお申し出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合、及び補足説明等を行う場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.netone.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類(7ページから19ページ)をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の3つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面(委任状)を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会開催日時:2017年6月15日(木曜日) 午前10時



書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限:2017年6月14日(水曜日) 午後5時30分到着分



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

詳細は6ページをご覧ください

議決権行使期限:2017年6月14日(水曜日) 午後5時30分受付分

機関投資家の皆様へ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、**2017年6月14日（水曜日）午後5時30分まで**に行ってくださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

当社が指定する下記の議決権行使ウェブサイトにおいて議決権の行使が可能です。

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

※スマートフォン又はバーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です）。



2. インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. ご留意事項

- (1) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。
- (4) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォン又は携帯電話の機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

4. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話照会先：**0120-652-031**（通話料無料）
（受付時間 午前9時～午後9時）

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤の拡充と成長力の源泉である株主資本の充実を図り、長期にわたり安定的かつ業績を適正に反映した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

上記基本方針のもと、配当性向につきましては、連結配当性向30%以上を目標といたしております。

第30期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたします。

なお、この場合の配当総額は、1,268,672,625円となります。

また、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき金30円（連結配当性向は66.4%）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月16日といたします。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,030,000,000円
---------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	1,030,000,000円
-------	----------------

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、社外取締役候補者につきましては、全員が当社の定める「独立性基準」（18ページ）を満たしております。

また、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	よしの たかゆき 吉野 孝行	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	あらい とおる 荒井 透	取締役 常務執行役員 経営企画本部長 ビジネス推進本部担当	再任
3	すえみつ しゅんいち 末光 俊一	取締役 常務執行役員 エンジニアリング本部長 市場開発本部、カスタマーサービス本部各担当	再任
4	すずき つよし 鈴木 剛	取締役 執行役員 東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、 中部事業本部、西日本事業本部各担当	再任
5	かわぐち たかひさ 川口 貴久	取締役 執行役員 経営企画本部 グループ事業推進担当	再任
6	かたやま のりひさ 片山 典久	取締役 執行役員 管理本部長	再任
7	かわかみ くに お 河上 邦雄	社外取締役	再任 社外 独立
8	いまい みつ お 今井 光雄	社外取締役	再任 社外 独立
9	にしかわ り え こ 西川 理恵子	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

よしのたかゆき

吉野 孝行

(1951年2月14日生)

再任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

代表取締役社長
社長執行役員

28,899株

12/12 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1969年 4月 日本電気エンジニアリング株式会社
（現 NECフィールディング株式会社）入社
1973年 8月 東京エレクトロン株式会社入社
1996年 5月 米国フォアシステムズ入社
1998年 4月 日本シスコシステムズ株式会社
（現 シスコシステムズ合同会社）入社
2003年 7月 同社取締役 常務執行役員

2007年 10月 当社顧問
2008年 6月 当社代表取締役社長
2011年 4月 当社代表取締役社長
社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

吉野孝行氏は、事業会社において取締役として経営に関与する等、幅広い分野にわたる豊富な経験と実績を有しており、当社の代表取締役社長に就任以降も、強力なリーダーシップのもと当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

あらいと

荒井透

(1958年10月6日生)

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
-------------	-------------	------------

取締役
常務執行役員

15,614株

12/12 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1981年 4月 菱電エレベータ施設株式会社入社	2011年 4月 当社取締役 執行役員
1983年 10月 文部省高エネルギー物理学研究所 （現 大学共同利用機関法人高エネルギー加 速器研究機構）データ処理センター入所	2014年 4月 当社取締役 常務執行役員
1989年 6月 アンガマン・バス株式会社入社	2015年 4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画本部長、ビジネス推進本部担当 （現任）
1990年 4月 当社入社	
2006年 4月 当社ネットワークテクノロジー本部長	
2006年 6月 当社取締役	
2008年 8月 Net One Systems USA, Inc. President & CEO（現任）	

（重要な兼職の状況）
Net One Systems USA, Inc. President & CEO

取締役候補者とした理由

荒井透氏は、技術部門や品質管理部門等での長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており、取締役就任後は、経営企画部門等の担当取締役として当社グループ全体の経営基盤の強化及び経営の適正化等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

す え み つ し ゅ ん い ち

末光 俊一

(1961年2月22日生)

再任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役
常務執行役員

29,210株

12/12 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1984年 4月 株式会社朋栄入社
1985年 10月 日本ユニバック株式会社（現 日本ユニシス株式会社）入社
1991年 2月 アンガマン・バス株式会社入社
1998年 5月 当社入社
2006年 4月 当社サービスプロバイダー技術本部長
2006年 6月 当社取締役
2011年 4月 当社取締役 執行役員
2012年 6月 当社常務執行役員

2014年 6月 当社取締役 常務執行役員
2016年 3月 株式会社エクシード代表取締役会長（現任）
2016年 4月 当社取締役 常務執行役員
エンジニアリング本部長、市場開発本部、
カスタマーサービス本部各担当（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社エクシード代表取締役会長

取締役候補者とした理由

末光俊一氏は、営業部門や技術部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社営業部門を牽引し、当社の商品・サービスの拡販と顧客満足度の向上に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のために、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

すずきつよし

鈴木剛

(1958年5月16日生)

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
-------------	-------------	------------

取締役 執行役員	33,600株	12/12 (100%)
-------------	---------	--------------

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）	
1983年 6月 株式会社ヒューモラボラトリー入社	2012年 6月 当社常務執行役員
1990年 1月 アンガマン・バス株式会社入社	2014年 6月 当社取締役 常務執行役員
1995年 7月 当社入社	2017年 4月 当社取締役 執行役員
2006年 4月 当社西日本事業本部長	東日本第1 事業本部、東日本第2 事業本部、
2006年 6月 当社取締役	中部事業本部、西日本事業本部各担当（現任）
2011年 4月 当社取締役 執行役員	

取締役候補者とした理由

鈴木剛氏は、営業部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社営業部門を牽引し、その発展に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

かわぐち たかひさ

川口 貴久

(1953年10月28日生)

再任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役
執行役員

21,308株

12/12 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1976年 4月 東京エレクトロン株式会社入社
1996年 10月 兼松株式会社入社
1999年 10月 兼松エアロスペース株式会社取締役営業部長
2002年 4月 同社代表取締役社長
2004年 4月 シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）入社
2004年 8月 同社執行役員
2008年 11月 当社顧問
2009年 1月 ネットワンパートナーズ株式会社
常務執行役員
2009年 6月 同社取締役 常務執行役員
2013年 10月 Net One Systems Singapore Pte. Ltd.
President & CEO（現任）
2014年 2月 株式会社エクスード代表取締役社長

2014年 4月 当社執行役員
2014年 10月 ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役
社長 社長執行役員（現任）
2015年 3月 株式会社エクスード代表取締役会長
2015年 4月 当社執行役員
2015年 6月 当社取締役 執行役員
2017年 4月 当社取締役 執行役員 経営企画本部
グループ事業推進担当（現任）

（重要な兼職の状況）

ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員
Net One Systems Singapore Pte. Ltd. President & CEO
Asiasoft Solutions Pte. Ltd. Director

取締役候補者とした理由

川口貴久氏は、事業会社において代表取締役社長として経営に関与するほか、現在は、国内外の当社子会社及び関連会社の代表取締役社長又は役員として国内外事業の成長と発展に尽力する等経営全般にわたる豊富な経験と実績を有しております。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

か た や ま の り ひ さ

片山 典久

(1955年6月30日生)

再任

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

取締役
執行役員

106,718株

12/12 (100%)

略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)

1980年 4月 小松フォークリフト株式会社 (現 株式会社小松製作所) 入社
1984年 7月 アンガマン・バス株式会社入社
1989年 5月 当社入社
2003年 4月 当社CEOオフィス室長
2006年 6月 当社取締役

2011年 4月 当社取締役 執行役員
2014年 4月 当社取締役 執行役員 管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

片山典久氏は、管理部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社管理部門を牽引し、財務体質の強化や収益力の改善、コンプライアンスの浸透等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

かわかみくに お

河上 邦雄

(1943年9月24日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

26,333株

12/12 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1967年 4月 関東電気工事株式会社（現 株式会社関電工）
入社
1999年 7月 同社取締役営業本部副本部長兼エンジニアリ
ング部長
2003年 7月 同社常務取締役ネットワークソリューション
本部長
2008年 6月 株式会社テプコシステムズ取締役
2008年 7月 株式会社関電工特別顧問

2009年 6月 当社取締役（現任）
2010年 6月 株式会社関電工顧問
2012年 12月 株式会社ゼコー取締役副社長

社外取締役候補者に関する事項

- (1) 社外取締役候補者とした理由
河上邦雄氏が株式会社関電工において培ってきた情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び他社における取締役としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者とした。
- (2) 当社は河上邦雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (3) 河上邦雄氏は、株式会社関電工の出身者（2011年6月まで在籍）であり、同社との間にはネットワーク商品及びベンダーサポートの販売並びに電気通信工事の委託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約23百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）、当期の仕入高は約60百万円（同社の2017年3月期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
また、同氏は、株式会社テプコシステムズの出身者（2009年6月まで在籍）であり、同社との間には設計構築サービスの受託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約10百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
- (4) 河上邦雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

候補者番号

8

い ま い み つ お
今井 光雄

(1951年5月15日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

9,014株

12/12 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1974年 4月 日立電線株式会社（現 日立金属株式会社）入社
2005年 4月 同社執行役兼経営企画室長兼環境防災推進本部
部長兼CIO
2006年 9月 同社執行役兼情報システム事業本部長兼IT業
革推進本部長兼CIO
2007年 4月 同社執行役常務兼情報システム事業本部長兼
IT業革推進本部長兼CIO

2009年 4月 同社代表執行役 執行役社長
2009年 6月 同社代表執行役 執行役社長兼取締役
2011年 6月 同社特別顧問
2012年 6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者に関する事項

- (1) 社外取締役候補者とした理由
今井光雄氏の情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び企業経営者としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 当社は今井光雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (3) 今井光雄氏は、日立金属株式会社の出身者（2013年6月まで在籍）であり、同社との間には保守サービスの受託及びネットワーク製品の購入等に関する取引がありますが、当期の売上高は約0.2百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）、当期の仕入高は約756百万円（同社の2017年3月期の売上高の約0.1%）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
- (4) 今井光雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

候補者番号

9

に し か わ り え こ

西川 理恵子

(1955年2月3日生)

再任

社外

独立

現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

社外取締役

2,988株

12/12 (100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1985年 4月 慶應義塾大学法学部専任講師
1989年 9月 ハーバード大学ロースクール訪問研究員
1991年 9月 フォードム大学ロースクール訪問教授
1992年 4月 慶應義塾大学法学部助教授
1999年 10月 ジョージワシントン大学ロースクール訪問研究員

2000年 4月 慶應義塾大学法学部教授（現任）
2003年 8月 米州開発銀行外部コンサルタント
2015年 6月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

慶應義塾大学法学部教授

社外取締役候補者に関する事項

- (1) 社外取締役候補者とした理由
西川理恵子氏の法学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 当社は西川理恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- (3) 西川理恵子氏は、現在、慶應義塾大学法学部教授であり、同大学との間にはプラットフォーム商品の販売及び設計構築サービスの受託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約48百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
- (4) 西川理恵子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、河上邦雄氏、今井光雄氏、西川理恵子氏の3氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考)

独立性基準

当社は、以下の通り社外取締役及び社外監査役の独立性基準を定め、社外取締役及び社外監査役のうち、以下のいずれにも該当しない者を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員と判断します。

- 1 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者※₁であり又はあった者
- 2 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社の仕入額が、その者の当該事業年度における売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- 3 当社の取引先で、直近事業年度における当社の売上高が、当社の当該事業年度における売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- 4 当社の総議決権の10%以上を保有する大株主又はその業務執行者
- 5 公認会計士、弁護士、コンサルタント等で、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 6 当社から直近事業年度において年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 7 過去3年間に於いて、上記2から6までのいずれかに該当していた者
- 8 下記のいずれかに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族
 - (1) 現在又は過去3年間に於いて、当社及び当社子会社の重要な業務執行者※₂であった者
 - (2) 上記2から4に該当する者
ただし、「業務執行者」とは重要な業務執行者をいう。
 - (3) 上記5又は6に該当する者
ただし、「団体に所属する者」とは、当該団体の重要な業務執行者（又は重要な業務執行者と同等の重要性を有していると判断される者）又は当該団体が、監査法人又は法律事務所等の専門家である場合、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を保有する者をいう。

※₁ 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

※₂ 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部門長等の重要な業務執行を行う者をいう。

以上

第3号議案

取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、取締役川口貴久氏、取締役河上邦雄氏、取締役今井光雄氏及び取締役西川理恵子氏を除く取締役5名に対し、当期の業績等を勘案して、総額94,000,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的な支給金額、時期、方法等は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

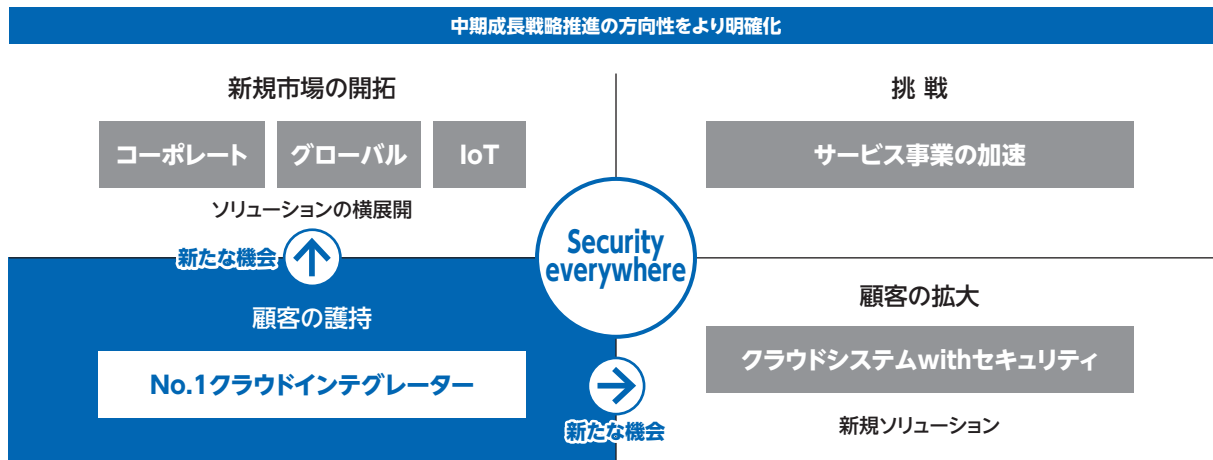
当社グループを取り巻く市場環境では、増加するサイバー攻撃を背景とした情報セキュリティの強化や、事業スピード向上や投資コスト最適化を目的としたクラウド活用の需要が拡大しました。これらの分野では様々な情報資産を“つなぐ”ことが重要となっていることから、当社のネットワーク技術を効果的に活かすことが可能で、核となる成長分野として注力しています。その一方で、主要顧客である通信事業者のネットワーク投資は継続して抑制されました。

このような状況のもと、当社グループは2017年3月期の重点施策として、「顧客資産の有効活用支援」「顧客の投資拡大」「新市場（IoT<Internet of Things>/グローバル/コーポレート）の開拓」、そして、「利益管理の徹底」「人財育成」を推進し

てまいりました。

「顧客資産の有効活用支援」は、顧客が導入している既設のICT基盤を最新の機能に保つため、システム全体の性能を考慮しながらネットワーク基盤とクラウド基盤を追加・変更することで、顧客のビジネス変化に対応していくことを目的としています。この分野では、順調に顧客のネットワーク基盤とデータセンターにおけるクラウド基盤のビジネスを獲得することができました。

「顧客の投資拡大」は、ネットワークセキュリティの強化によって安心してクラウドを利活用できる新しいソリューションを提案することで、既存のビジネスを拡大することを目的としています。この分野では、複数のクラウドを安全に接続する「クラウドHUBサービス」や、サイバー攻撃を常に監視して顧客の情報資産を守る「マネージド・セキュリティ・サービス」など、当社独自の価値を持つ新規ソリューション



を提供開始しました。さらに、自治体における強いセキュリティ需要や民間企業でのワークスタイル変革の支援などが、当期の成長の主要因となりました。

「新市場（IoT／グローバル／コーポレート）の開拓」は、新しい需要が見込まれる分野でビジネスを立ち上げることを目的としています。IoT市場では、製造業の工場において生産性向上を目的としたIoTシステム導入の需要が高まっており、さまざまな生産機械を接続するネットワーク基盤の試験的整備に取り組みました。グローバル市場では、シンガポールのIT企業で高度なクラウド技術をもつ Asiasoft Solutions Pte.Ltd.（以下、アジアソフト社）と資本提携し、日本国内の顧客のASEAN地域への進出を支援できる体制を整えました。コーポレート市場では、顧客が提供するクラウド型サービスを、協業体制で新規顧客層に提供する効率的なビジネス展開手法を試行しました。これらの活動を通じて、新市場のビジネス立ち上げと今後の展開シナリオを明確化することができました。

「利益管理の徹底」では、案件単位での利益精査を徹底することによって、前期受注分の売上が多く

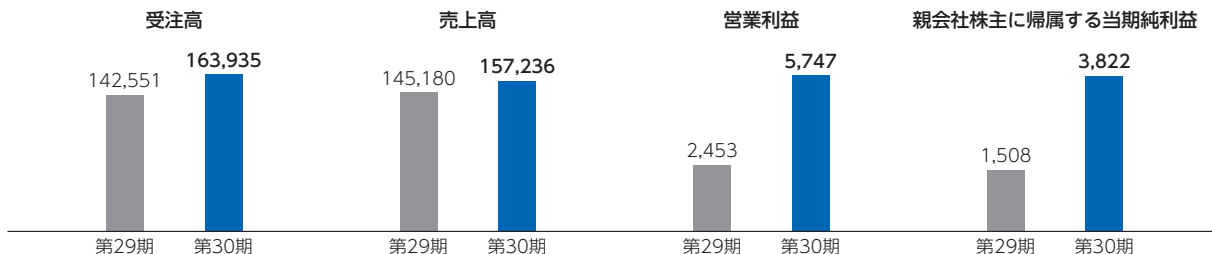
含まれる第1四半期及び第2四半期と比べて、当期受注分の売上が中心となる第3四半期の売上総利益率が改善し、第4四半期もこの傾向が持続しました。

「人財育成」では、クラウド技術向上の取り組みに加えて、新たにセキュリティ分野での人財育成を本格化し、国際的なセキュリティプロフェッショナル認定資格取得者数の増加や、海外セキュリティベンダーの最先端セキュリティ監視施設へのインターンシップ開始などを実現することができました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度における受注高は1,639億35百万円（前期比15.0%増）、売上高は1,572億36百万円（前期比8.3%増）となりました。

損益につきましては、売上高増加と利益管理の徹底によって、売上総利益は352億23百万円（前期比18.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は294億75百万円（前期比7.6%増）となり、営業利益は57億47百万円（前期比134.3%増）、経常利益は57億1百万円（前期比119.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億22百万円（前期比153.3%増）となりました。

ご参考（単位：百万円）



商品群別概況

2017年3月期より、クラウド基盤構築ビジネスの拡大に伴い、従来の「ネットワーク商品群」と「プラットフォーム商品群」を合算し、新たに「機器商品群」としております。なお、「サービス商品群」については変更ありません。

当連結会計年度において、商品群別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。

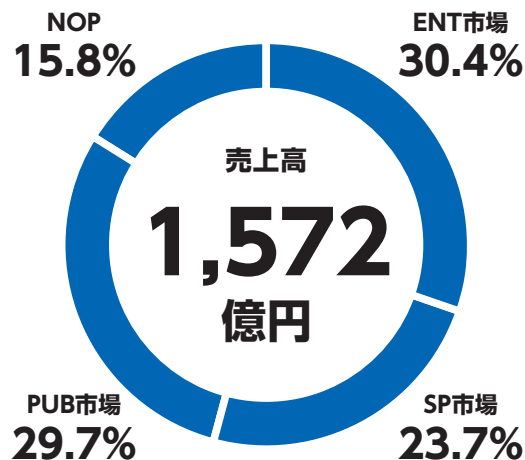
	機器商品群	サービス商品群
受注高	999億41百万円 (前期比15.9%増)	639億94百万円 (前期比13.6%増)
売上高	977億29百万円 (前期比9.9%増)	595億7百万円 (前期比5.8%増)
受注残高	159億87百万円 (前期比16.1%増)	440億78百万円 (前期比3.9%増)

ご参考：商品群別事業内容

当社グループでは、国内外ベンダーの新製品について当社の技術で検証・実証実験を行い、お客様のニーズに即した最適なソリューションを提供しています。最先端の製品と技術を組み合わせた次世代ICT基盤を自ら実践することで得られる経験とノウハウを基に、当社独自の付加価値を高めていくことにより、お客様のビジネスをより一層支援していきます。

市場別概況

お客様ニーズが多様化する中、ICT市場は地域や企業の状況によってマーケット特性が異なります。市場を注視し、お客様に応じた最適なソリューションを提供するため、当社グループでは、市場を大きく4つに区分しています。当連結会計年度において、市場別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。



ENT市場

Enterprise

民間企業向け

主な事業内容

製造業（自動車、電機等）、非製造業（運輸、サービス）、国内金融機関、外資系企業向けビジネスを展開しております。大規模なICTシステムを必要とされるお客様や、先進的なICTの利活用による時間・コスト削減、働き方等の改善を図られるお客様を支援しております。

当連結会計年度の概況

ICTを活用したワークスタイル変革やセキュリティ対策、そして、クラウド活用の需要が拡大し、受注高・売上高は前期比で増加となりました。

受注高	売上高	受注残高
499億67百万円 (前期比10.7%増)	477億88百万円 (前期比 2.0%増)	209億53百万円 (前期比12.5%増)

SP市場

Telecom carrier

通信事業者向け

主な事業内容

固定・移動体通信事業者向けにビジネスを展開しております。インフラとしてのネットワーク基盤やネットワークにかかわるサービスを提供しているお客様とともに社会基盤の整備を行っております。

当連結会計年度の概況

クラウド基盤構築案件が増加したもののネットワーク設備は投資抑制が続き、受注高・売上高は前期比で減少となりました。

受注高	売上高	受注残高
373億72百万円 (前期比 2.2%減)	372億31百万円 (前期比 7.6%減)	109億74百万円 (前期比 1.3%増)

PUB市場

Public

公共向け

主な事業内容

官公庁・自治体、文教、社会インフラを提供している企業（ケーブルテレビ、電力等）向けにビジネスを展開しております。全国に整備された情報通信インフラの活用や学内基盤の整備、さらには官民共同事業への技術支援を行っております。

当連結会計年度の概況

自治体におけるセキュリティ対策案件を多く獲得し、受注高・売上高は前期比で大きく増加しました。

受注高	売上高	受注残高
507億38百万円 (前期比38.3%増)	467億15百万円 (前期比22.9%増)	215億56百万円 (前期比15.6%増)

NOP

Net One Partners

パートナー向け

主な事業内容

新規市場開拓を図るため、直接販売はせず再販ビジネスモデルを原型にパートナー企業との協働事業により、新たな付加価値ソリューションを展開しております。新たな顧客獲得に向け、当社グループ内のリソースとパートナー企業が得意とするシステムソリューションを融合させております。

当連結会計年度の概況

主要パートナー向けのビジネスが伸長し、受注高・売上高は前期比で増加しました。

受注高	売上高	受注残高
252億94百万円 (前期比25.3%増)	249億17百万円 (前期比27.7%増)	65億50百万円 (前期比 4.0%増)

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境においては、ICTを活用したワークスタイル変革や事業コストの最適化に加えて、ビッグデータやIoT等の新技術を背景として、データ活用を目的とした安全なクラウド活用への需要が拡大すると見込まれます。その一方で、顧客からは簡便なICT環境への要望が増えており、“所有から利用”への対応と複雑化するシステムへの対応も必要と考えております。

技術的な側面でも大きな変化が発生しており、特にICTを簡便に利活用可能にする機能が、当社グループが従来多く取り扱っていたハードウェア製品からソフトウェア製品へと移行しつつあり、ソフトウェアを取り扱う技術を高める必要があります。

2018年3月期の重点施策

これら拡大する市場の需要と技術変化に対応し、継続した成長と顧客満足度向上を推進するため、2018年3月期は、「成長戦略の継続・加速」「利益管理の徹底」「人財育成」の各分野で以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

成長戦略の継続・加速

当期の「顧客資産の有効活用支援」と「顧客の投資拡大」の継続した実践とともに、新市場（IoT／

グローバル／コーポレート）では、具体的な設備投資の段階に入ります。IoT市場では、製造業の工場におけるIoTの実需に対応し、IoTに対応するネットワークの本格導入の実績を積み重ねます。グローバル市場では、資本提携したアジアソフト社との協業を強化して日本国内の顧客のASEAN地域への進出を支援するとともに、北米や欧州地域での新ビジネスの土台を築きます。コーポレート市場では、導入・利用が容易なクラウド型のネットワークサービスやビデオ会議サービス、デスクトップサービスなどの提案を進めます。

さらに、新たな取り組みとして、顧客の要望の変化に対応してより一層の付加価値を提供する「サービス事業」に挑戦し、従来の物販中心のビジネスモデルからサービス提供を中心としたビジネスモデルへと転換し、利益率の改善を図ります。

具体的には、顧客が利用するICT基盤全体のアーキテクチャ（設計図・枠組み）を踏まえた「クラウドシステム」を提供するものです。このクラウドシステムでは、ソフトウェア機能を活用した当社独自のサービスを主軸として提供することで、顧客が求める多様なクラウドの活用とセキュリティ強化を実現するとともに、ICT基盤全体を簡単に運用可能にします。

また、サブスクリプション形式（利用期間に応じた料金支払い形式）など、顧客のICT利用要件にも柔軟に対応します。このサービス事業を加速させるため、2017年4月にソフトウェア開発・販売に特化し

た100%子会社「ネットワンコネクト合同会社」を新設しました。

利益管理の徹底

予算管理の精度を高めるため、より一層の収支の可視化と数字把握の迅速化を進めます。また、継続して案件単位の利益を組織的に精査することで利益向上を図ります。これらを通じて利益管理を徹底します。

人財育成

当社グループの全ての事業分野でセキュリティの需要が拡大しており、海外ベンダーと連携して世界最先端のセキュリティ人財育成に取り組み、高度なセキュリティの知見をもつ社員数を増加させます。これと並行してクラウド技術向上の取り組みも継続します。また、技術ノウハウの長期的かつ組織的な蓄積と伝承に向けて社内教育体系を強化します。

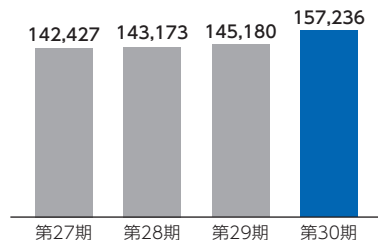
中期的な業績目標

新市場・新ソリューションへの取り組みによる売上高の向上、内製化促進・生産性向上による販売管理費率の削減により、2019年3月期に、売上高1,700億円、営業利益110億円、営業利益率6.5%を目指します。

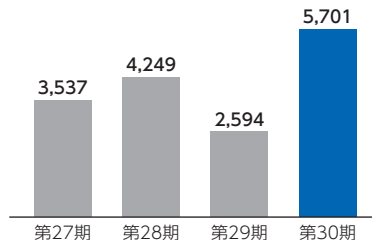
(3) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

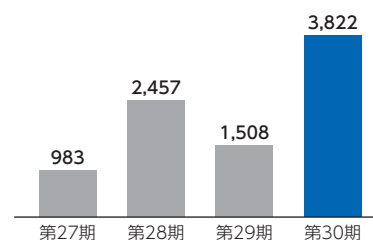
売上高 (単位:百万円)



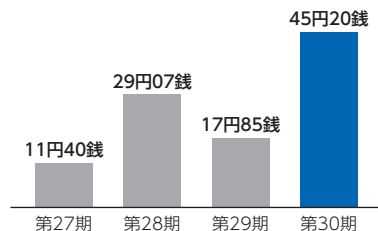
経常利益 (単位:百万円)



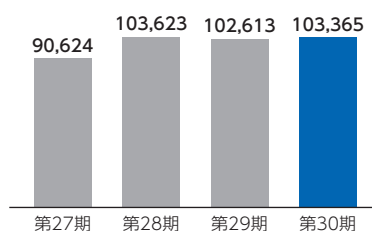
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



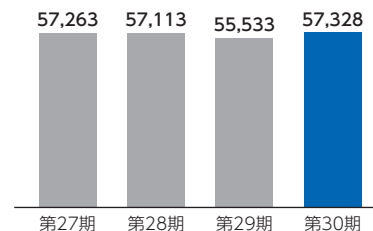
1株当たり当期純利益



総資産 (単位:百万円)



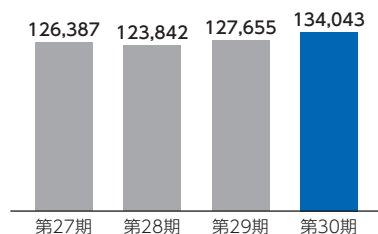
純資産 (単位:百万円)



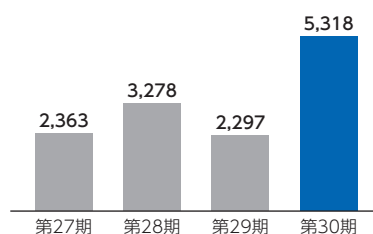
区 分	第27期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第28期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第29期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第30期(当連結会計年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売上高 (百万円)	142,427	143,173	145,180	157,236
経常利益 (百万円)	3,537	4,249	2,594	5,701
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	983	2,457	1,508	3,822
1株当たり当期純利益	11円40銭	29円07銭	17円85銭	45円20銭
総資産 (百万円)	90,624	103,623	102,613	103,365
純資産 (百万円)	57,263	57,113	55,533	57,328
自己資本比率 (%)	63.1	55.0	54.0	55.3
1株当たり純資産額	676円65銭	674円49銭	655円43銭	676円30銭

②当社の財産及び損益の状況

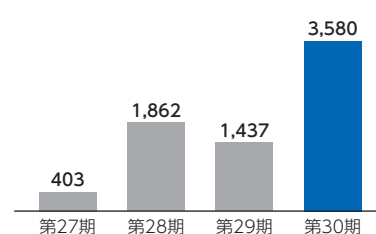
売上高 (単位:百万円)



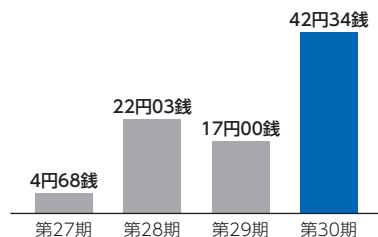
経常利益 (単位:百万円)



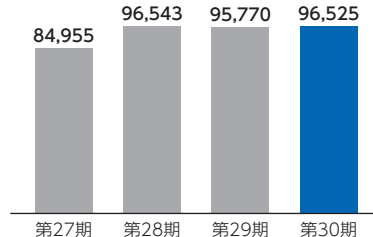
当期純利益 (単位:百万円)



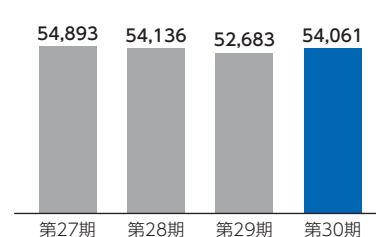
1株当たり当期純利益



総資産 (単位:百万円)



純資産 (単位:百万円)



区 分	第27期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第28期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第29期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第30期 (当事業年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	126,387	123,842	127,655	134,043
経 常 利 益 (百万円)	2,363	3,278	2,297	5,318
当 期 純 利 益 (百万円)	403	1,862	1,437	3,580
1株当たり当期純利益	4円68銭	22円03銭	17円00銭	42円34銭
総 資 産 (百万円)	84,955	96,543	95,770	96,525
純 資 産 (百万円)	54,893	54,136	52,683	54,061
自 己 資 本 比 率 (%)	64.5	56.0	54.9	55.9
1株当たり純資産額	648円62銭	639円27銭	621円72銭	637円68銭

(4) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(5) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に新製品の開拓、評価体制及び顧客サポート体制の強化を図るために機器類の充実を図り、総額として29億45百万円の設備投資を行いました。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
ネットワンパートナーズ株式会社	400	100.0	ネットワーク機器の販売・設置・導入及び保守業務
株式会社エクシード	74	100.0	情報システム基盤の企画・設計・構築サービス及びサーバサービスの提供

(7) 主要な事業所 (2017年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
ネットワンシステムズ株式会社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市淀川区
	天王洲オフィス	東京都品川区
	北海道支店	札幌市中央区
	東北支店	仙台市青葉区
	つくばオフィス	茨城県つくば市
	中部支社	名古屋市中区
	豊田オフィス	愛知県豊田市
	広島オフィス	広島市中区
	高松オフィス	香川県高松市
	九州支店	福岡市博多区
	沖縄オフィス	沖縄県那覇市
	テクニカルセンター	東京都品川区
ネットワンパートナーズ株式会社	品質管理センター	東京都大田区
	西日本品質管理センター	大阪市城東区
ネットワンパートナーズ株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社エクシード	本社	東京都品川区

(8) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ENT事業	409名	94名増
SP事業	164名	41名増
PUB事業	338名	12名増
ENT・SP・PUB事業共通	404名	119名減
パートナー事業	159名	53名減
その他	60名	1名減
保守・運用サービス支援	293名	45名減
全社（共通）	457名	103名増
合 計	2,284名	32名増

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前事業年度末比増減
ENT事業	409名	94名増
SP事業	164名	41名増
PUB事業	338名	12名増
ENT・SP・PUB事業共通	404名	119名減
パートナー事業	—	—
その他	—	—
保守・運用サービス支援	293名	45名減
全社（共通）	457名	103名増
合 計	2,065名	86名増

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 86,000,000株
 (自己株式1,421,825株が含まれております。)
 (3) 株主数 19,866名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,108,300	8.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,686,300	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,300,300	3.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	2,259,000	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,653,500	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,568,600	1.9
明治安田生命保険相互会社	1,440,000	1.7
ネットワークシステムズ従業員持株会	1,401,573	1.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,324,800	1.6
GOVERNMENT OF NORWAY	1,316,806	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を1,421,825株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社の取締役（社外取締役を除く）が有している株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容の概要

名 称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権を 行使することが できる期間	摘要
ネットワンシステムズ株式会社 2012年度新株予約権 (2012年6月14日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	178個	当社普通株式 17,800株	新株予約権 1個当たり 90,000円	1株当たり 1円	2012年7月3日から 2042年7月2日まで	(注) 1.
ネットワンシステムズ株式会社 2013年度新株予約権 (2013年6月13日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	226個	当社普通株式 22,600株	新株予約権 1個当たり 62,700円	1株当たり 1円	2013年7月2日から 2043年7月1日まで	(注) 1.
ネットワンシステムズ株式会社 2014年度新株予約権 (2014年6月17日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	265個	当社普通株式 26,500株	新株予約権 1個当たり 56,400円	1株当たり 1円	2014年7月4日から 2044年7月3日まで	(注) 2.
ネットワンシステムズ株式会社 2015年度新株予約権 (2015年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	210個	当社普通株式 21,000株	新株予約権 1個当たり 71,700円	1株当たり 1円	2015年7月3日から 2045年7月2日まで	
ネットワンシステムズ株式会社 2016年度新株予約権 (2016年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 6名	314個	当社普通株式 31,400株	新株予約権 1個当たり 53,100円	1株当たり 1円	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	

(注) 1. 取締役6名のうち、3名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

2. 取締役6名のうち、1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度において従業員等に交付した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容の概要

名 称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権を 行使することが できる期間
ネットワンシステムズ株式会社 2016年度新株予約権 (2016年6月16日)	当社執行役員 6名	222個	当社普通株式 22,200株	新株予約権 1個当たり 53,100円	1株当たり 1円	2016年7月5日から 2046年7月4日まで
	当社子会社取締役 1名	37個	当社普通株式 3,700株			

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 野 孝 行	社長執行役員
取 締 役	荒 井 透	常務執行役員、経営企画本部長、ビジネス推進本部担当 Net One Systems USA, Inc. President & CEO
取 締 役	末 光 俊 一	常務執行役員、エンジニアリング本部長 市場開発本部、カスタマーサービス本部各担当 株式会社エクシード 代表取締役会長
取 締 役	鈴 木 剛	常務執行役員、東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、 中部事業本部、西日本事業本部各担当
取 締 役	川 口 貴 久	執行役員、経営企画本部 グループ事業担当 ネットワンパートナーズ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 Net One Systems Singapore Pte. Ltd. President & CEO Asiasoft Solutions Pte. Ltd. Director
取 締 役	片 山 典 久	執行役員、管理本部長
取 締 役	河 上 邦 雄	
取 締 役	今 井 光 雄	
取 締 役	西 川 理 恵 子	慶應義塾大学 法学部教授
監 査 役（常勤）	松 田 徹	
監 査 役	菊 池 正 道	監査法人 夏日事務所 顧問
監 査 役	堀 井 敬 一	虎ノ門南法律事務所 パートナー 第一東京弁護士会 仲裁センター運営委員会委員
監 査 役	須 田 秀 樹	朝日ビル管財株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役 河上邦雄氏、今井光雄氏及び西川理恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は河上邦雄氏、今井光雄氏及び西川理恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役 河上邦雄氏は、2016年12月15日をもって株式会社ゼコーの取締役副社長を退任いたしました。
3. 監査役 菊池正道氏、堀井敬一氏及び須田秀樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は菊池正道氏、堀井敬一氏及び須田秀樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役 菊池正道氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 堀井敬一氏は、2016年6月30日をもって三和倉庫株式会社の監査役を退任いたしました。
6. 当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取締役 (うち社外取締役)		監査役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
基 本 報 酬	11 (4)	235 (44)	6 (5)	44 (20)	17 (9)	280 (65)	(注) 1.2.
賞 与	5 (-)	94 (-)	- (-)	- (-)	5 (-)	94 (-)	(注) 3.
株式報酬型ストック オ プ シ ョ ン	6 (-)	16 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)	16 (-)	(注) 4.
計		346 (44)		44 (20)		391 (65)	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額470百万円以内（うち社外取締役を除く取締役の報酬等の額を年額400百万円以内、社外取締役の報酬等の額を年額70百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役9名、監査役4名ですが、上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、2016年6月16日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名をそれぞれ含んでおります。
3. 2017年6月15日開催の第30回定時株主総会において決議予定の「取締役賞与支給の件」に基づく支給人員及び支給額であります。
4. 取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、2012年6月14日開催の第25回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、株式報酬型ストックオプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し継続した成長と企業価値の継続的向上を図るものであること、及び報酬等の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針としております。

1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬等

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績等に応じて毎年支給される短期的な業績連動報酬である賞与及び中長期的な業績連動報酬である株式報酬型ストックオプションの3種類から構成されております。

基本報酬は、各取締役の役位に基づき、その基本となる額を設定しております。

賞与は、全社連結業績（連結売上高及び連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）及び担当事業部門の業績（売上高及び受注高に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度等に基づき個人別支給額を決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値の向上、株価上昇への意欲や士気をより一層高めることを目的とし

て、会社業績及び各取締役の業務執行の状況・貢献度等を勘案し支給額を決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に際しては、報酬等の公平性・客観性を確保するため、諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、基本報酬及び株式報酬型ストックオプションは取締役会の決議により、賞与は株主総会の決議により決定しております。

2) 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等の構成は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとし、社外取締役については他の取締役とともに株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により、監査役については株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	摘 要
取 締 役	河 上 邦 雄		(注) 1.
	西 川 理 恵 子	慶應義塾大学 法学部教授	(注) 2.
監 査 役	菊 池 正 道	監査法人 夏目事務所 顧問	(注) 3.
	堀 井 敬 一	虎ノ門南法律事務所 パートナー	(注) 4.
		第一東京弁護士会 仲裁センター運営委員会委員	(注) 5.
	須 田 秀 樹	朝日ビル管財株式会社 顧問	(注) 6.
			(注) 7.

(注) 1. 取締役 河上邦雄氏は、2016年12月15日をもって株式会社ゼコーの取締役副社長を退任いたしました。なお、株式会社ゼコーと当社との間に特別の関係はありません。

2. 慶應義塾大学と当社との間にはプラットフォーム商品の販売及び設計構築サービスの受託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約48百万円（当社の当期の売上高の0.1%未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

3. 監査法人夏目事務所と当社との間に特別の関係はありません。

4. 虎ノ門南法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。

5. 第一東京弁護士会と当社との間に特別の関係はありません。

6. 監査役 堀井敬一氏は、2016年6月30日をもって三和倉庫株式会社の監査役を退任いたしました。なお、三和倉庫株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

7. 朝日ビル管財株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会(12回開催)		監査役会(13回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役	河 上 邦 雄	12回	100.0%	一回	－%
	今 井 光 雄	12回	100.0%	一回	－%
	西 川 理恵子	12回	100.0%	一回	－%
監 査 役	菊 池 正 道	12回	100.0%	13回	100.0%
	堀 井 敬 一	10回	100.0%	10回	100.0%
	須 田 秀 樹	10回	100.0%	10回	100.0%

(注) 1. 堀井敬一氏及び須田秀樹氏は、2016年6月16日開催の第29回定時株主総会で監査役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会(10回)及び監査役会(10回)への出席率を記載しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

2) 取締役会及び監査役会における発言状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会における発言状況
取 締 役	河 上 邦 雄	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における取締役としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	今 井 光 雄	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	西 川 理恵子	法学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
監 査 役	菊 池 正 道	公認会計士としての専門的見地から、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	堀 井 敬 一	弁護士としての専門的見地から、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	須 田 秀 樹	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、前事業年度における監査実績、当事業年度の監査計画、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

基幹システムに係る助言及び指導

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

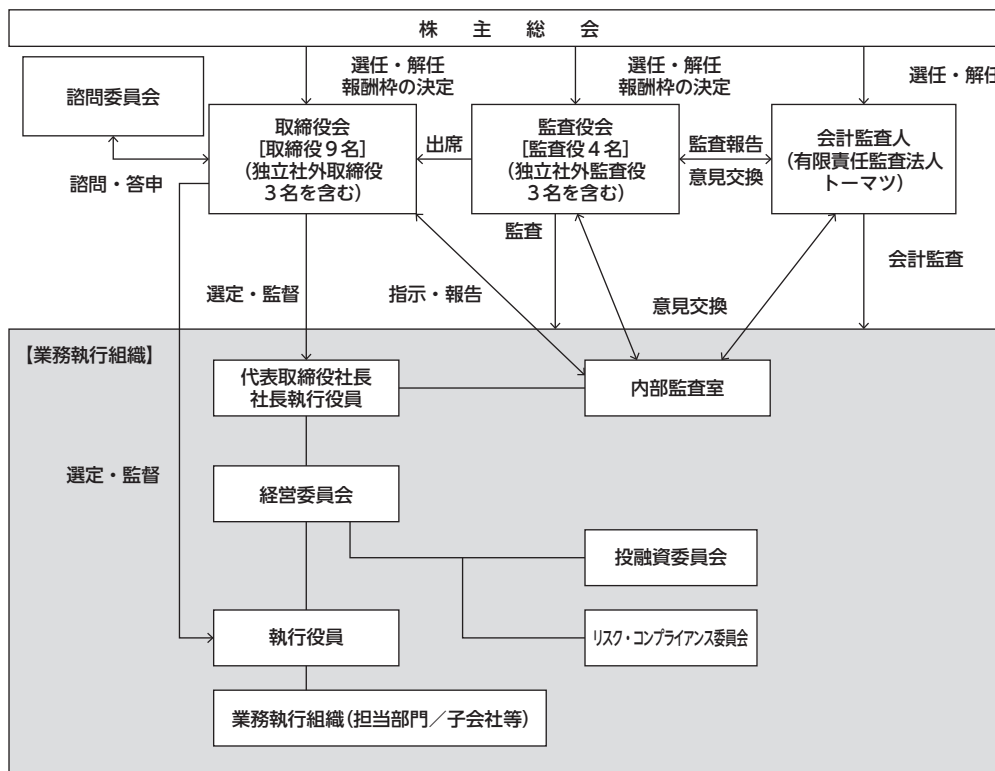
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

6. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 企業統治に関する基本的事項(2017年5月1日現在)

当社は、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業（アドマイヤード・カンパニー）になること」という経営ビジョンのもと、継続した成長を最大の目標としております。当該目標を達成し、中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会の30%以上を構成する独立社外取締役による経営・職務執行の監督に加え、監査役会の半数以上を構成する独立社外監査役による取締役の職務執行の監査、執行役員制度の導入による取締役会の経営管理・監督機能強化及び業務執行の効率化・迅速化並びに諮問委員会による取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等の公正性・客観性の確保を通して、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。



①取締役及び取締役会

当社の取締役会は、独立社外取締役3名（全員を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む9名（男性8名、女性1名）で構成され、原則として月1回の開催とし、法令及び定款に定める事項のほか、経営ビジョンや経営方針、中期事業計画その他経営・業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の報告等を通して、経営全般についての監督を行っております。

また、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成され、社外取締役が議長を務める諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議しております。

②業務執行体制

当社は、社内規程により取締役会の決議を要さない事項の決裁権限を代表取締役社長のもとに設置した経営委員会（月2回程度開催）又は執行役員等に委任することにより、取締役会の機能に関し、経営管理・監督機能に重点化を図り、経営の透明性及び公正性を確保するとともに、迅速かつ効率的な業務遂行体制を構築しております。

③監査役及び監査役会

当社の監査役会は、独立社外監査役3名（全員を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む4名（男性4名、女性0名）で構成され、原則として月1回の開催とし、取締役の職務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を行っております。

また、監査役は、取締役会、経営委員会、諮問委員会、リスク・コンプライアンス委員会及び投資融資委員会等の重要な会議へ出席し、経営・業務

執行に関する重要事項等の審議に際しては適宜意見を述べるとともに、経営・業務執行状況の報告を聴取しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、これに基づいて運用を行っております。それらの概要は以下のとおりであります。

【内部統制システムの基本方針】

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営・業務執行に関する重要事項は取締役会において審議・決定します。
- 2) 取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任し、また、取締役の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議するため、諮問委員会を設置しております。
- 3) 監査役は、法令及び定款との適合性の観点から取締役の職務の執行を監査し、また、監査役会は、監査に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役間で協議を行い、又は決議します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における文書の保存及び管理については、「文書管理規程」に定めるところにより行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 経済環境の変化、市場や顧客ニーズの変化等のビジネスリスクについては、事業・投資に係る主管部門が関係部門の支援・協力

を得て、自ら把握・評価し、適時適切に対応します。また、新たな事業・投資については、各主管部門が関係部門の支援・協力を得て、事前にビジネスリスクについて調査・検討を行った後、投融資委員会の審議を経て、取締役会又は経営委員会の決定により、実行します。

- 2) 大規模地震、風水害、感染症等の自然災害や疾病により事業継続が困難となるリスク、取締役及び従業員の不正行為や機密情報の漏えいにより会社の信用を失墜し事業が停滞するリスク等、オペレーショナルリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会の審議を経て、経営委員会にて各事業年度の重要な管理対象リスクを決定し、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しながら、全社的なリスク管理活動を展開します。併せて、当社のリスク管理の基本方針・体制等を定めたリスク管理規程及び関連諸規程の整備・運用改善を図ります。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築します。
- 2) 取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項については、経営委員会において審議・決定します。
- 3) 主要な事項の執行決定とプロセスは職務権限基準表に定めるところによります。
- 4) 業務効率向上の観点から、業務システムの継続的な見直しと改善を図るとともに、こ

れを支える情報システム基盤の整備・拡充を図ります。

- ⑤従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制に関する重要事項の審議・決定及び運用状況の確認を行うとともに、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、調査結果に基づく事実認定を行い、再発防止策を審議・決定します。コンプライアンス違反が認められた場合には、違反した従業員を就業規則により処分します。
- 2) 「誠実と信頼」(Integrity & Trust) を共通の価値観と定め、取締役及び従業員が遵守すべき具体的な行動基準を示したグループ・コンプライアンス・マニュアル並びに取締役及び従業員の倫理基準を示した倫理規程を制定し、コンプライアンスが当社の継続的成長及び企業価値向上の基礎となるという考えのもと、コンプライアンス研修を計画的かつ継続的に実施します。
- 3) コンプライアンス違反に関する通報及び相談窓口を社内外に少なくとも1箇所ずつ設置しており、社外の通報・相談窓口は匿名方式による報告・相談も受け付けております。また、内部通報制度に関する周知を徹底し、通報・相談者が安心して通報・相談窓口を利用できる環境を整備します。

- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ各社の管理の主管部門を設置し、投融資等管理規程に基づき定期的に報告を受けるとともに、重要事項の決定に際しては事前に協議します。また、定期的に

グループ事業連絡会を開催し、当社グループ各社の諸課題等を共有します。

- 2) 当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、当社グループ全体のリスク管理活動を推進するとともに、リスク・コンプライアンス委員会には、子会社からも委員を選任し、当社グループとして運営しております。また、当社グループに重大な影響を与える事象が発生した場合には、緊急事態対策規程に基づき、迅速かつ円滑な対応を実施します。
 - 3) 中期事業計画を子会社も参画しながら策定し、子会社の経営状況等を定期的に報告させるとともに、その進捗状況等を管理します。
 - 4) グループ・コンプライアンス・マニュアルを通じて、当社グループとしての価値観、行動基準を共有するとともに、リスク・コンプライアンス委員会においては当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議・決定しております。また、当社の通報・相談窓口は、当社グループの役員及び従業員からの通報及び相談にも対応します。
 - 5) 当社の取締役又は従業員を子会社の取締役及び監査役として任命・派遣し、子会社の業務執行状況の監督・監査を行います。
 - 6) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保に関しては、子会社との連携により、当社グループの内部統制の整備・運用状況を定期的に把握・評価するとともに、その維持・改善を図ります。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役は、その職務を補助すべき従業員を内部監査

室に配置するものとします。

- ⑧監査役は、その職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役は、その職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役は、その職務を補助すべき従業員の人事異動及び人事評価等に関しては、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
 - 2) 監査役は、その職務を補助すべき従業員が監査役からその職務に関して必要な指示を受けた場合、当該指示に従うよう必要な体制を整備します。
- ⑨監査役への報告に関する体制及び監査役は、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 取締役が取締役の不正行為、法令・定款に違反する行為及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役へ報告するものとします。
 - 2) 内部監査室は、内部監査の計画及び実施状況の結果を監査役へ報告します。
 - 3) 当社グループの役員及び従業員が監査役からその職務執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項について報告するものとします。
 - 4) グループ会社監査役連絡会を定期的に開催し、子会社の監査役から子会社における監査の実施状況等について報告を受けるものとします。
 - 5) 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに当社の監査役へ報告するものとします。

- 6) 監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知し、当社グループの役員及び従業員が安心して通報・相談できる環境を整備します。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会及び経営委員会への出席を通じ、取締役と情報を共有し、意見交換を行います。
- 2) 監査役は、半期に1回以上、会計監査人と意見交換を行うとともに、必要に応じて当社関係部門及び顧問弁護士との間で意見交換を行うこととしております。
- 3) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制

- 1) グループ・コンプライアンス・マニュアルにおいて「反社会的勢力との交際禁止」を行動基準として明記し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。
- 2) 当社が会員となっている公益社団法人警視

庁管内特殊暴力防止対策連合会・地区協議会、所轄警察署、顧問弁護士等外部専門機関との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化するとともに、当社グループ内のコンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図ります。

【内部統制システムの運用状況の概要】

①リスク・コンプライアンス体制

- 1) リスク・コンプライアンス委員会の開催
当事業年度中は、管理本部担当の取締役を委員長とし、委員には当社及び子会社の取締役、執行役員及び部長を任命し、毎月開催しました。

- 2) コンプライアンスに関する取組
通報・相談窓口の運用、従業員及び協力会社社員を対象としたアンケート調査、教育啓蒙活動（eラーニング、確認テスト及び宣誓、新入社員・中途入社社員を対象とした研修等）を実施しました。

また、リスク・コンプライアンス委員会においては、通報・相談窓口の利用状況やアンケート調査結果の確認等を実施しております。

なお、当事業年度において、法令違反等に関わる重大な通報・相談案件はありませんでした。

- 3) リスク管理に関する取組

リスク・コンプライアンス委員会において、当事業年度における当社グループの重要な管理対象リスクを決定するとともに、各リスクの主管部門によるリスク管理活動について、モニタリングと分析・評価を実施しながら、四半期毎に経営委員会へ報告するとともに、適宜その指示を受けること

によりリスク管理活動の改善・強化を図りました。

また、当社グループに重大な影響を与える事象が発生した場合の事業継続計画として、従来の原因事象型（大規模地震、感染症等の事象別の事業継続）から、結果事象型（災害の原因・事象を問わず、柔軟に問題解決を図るための事業継続）へと方針を切り替え、必要な資産（機器、部材等）の補強や体制整備を推進しました。

なお、当事業年度において、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクの発生はありませんでした。

資委員会等の重要な会議へ出席するとともに、当社代表取締役社長との意見交換会（当事業年度中に2回開催）、当社グループの役員及び従業員からのヒアリング、グループ会社監査役連絡会（当事業年度中に2回開催）等を実施しました。

また、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受け、内部統制システムの整備状況などについて情報交換、意見交換を実施しました。

（注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

②効率的業務執行体制

社内規程に定めた取締役会及び経営委員会での決議事項等の意思決定ルールに基づき、取締役会（当事業年度中に計12回（その他、取締役会決議があったものとみなす書面決議が計3回）開催）及び経営委員会（当事業年度中に計22回開催）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っています。

③子会社管理体制

子会社の代表取締役社長及び監査役には当社の取締役又は従業員を任命しております。

当社グループ各社の管理の主管部門は、社内規程の定めにより、子会社の事業計画等を経営委員会に付議しその承認を得るとともに、その経営状況について取締役会、経営委員会及び投融资委員会へ報告しております。また、当期において、グループ事業連絡会は11回開催しました。

④監査役監査体制

監査役は、取締役会、経営委員会、諮問委員会、リスク・コンプライアンス委員会及び投融

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第30期 2017年3月31日現在	第29期(ご参考) 2016年3月31日現在	科 目	第30期 2017年3月31日現在	第29期(ご参考) 2016年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	92,425	91,519	流動負債	41,009	42,444
現金及び預金	16,236	20,668	買掛金	17,732	21,387
受取手形及び売掛金	44,530	41,077	リース債務	2,341	1,672
リース投資資産	3,668	2,726	未払金	1,162	1,178
有価証券	999	1,498	未払法人税等	2,273	413
商品	1,919	3,286	前受金	11,904	12,426
未着商品	761	645	賞与引当金	3,479	2,686
未成工事支出金	13,942	12,625	役員賞与引当金	121	55
貯蔵品	19	17	その他	1,993	2,624
前払費用	6,134	6,815	固定負債	5,027	4,635
繰延税金資産	1,618	1,334	リース債務	4,652	4,130
その他	2,594	824	資産除去債務	374	367
貸倒引当金	△1	△1	その他	0	136
固定資産	10,940	11,093	負債合計	46,037	47,079
有形固定資産	5,505	5,536	(純資産の部)		
建物	1,344	1,528	株主資本	57,186	55,878
工具、器具及び備品	4,161	4,007	資本金	12,279	12,279
無形固定資産	2,142	2,309	資本剰余金	19,453	19,453
のれん	41	61	利益剰余金	26,571	25,289
その他	2,101	2,248	自己株式	△1,118	△1,143
投資その他の資産	3,291	3,247	その他の包括利益累計額	13	△463
投資有価証券	309	162	その他有価証券評価差額金	0	△7
長期貸付金	10	17	繰延ヘッジ損益	13	△456
繰延税金資産	1,030	1,103	新株予約権	128	119
その他	1,942	1,962	純資産合計	57,328	55,533
貸倒引当金	△1	—	負債純資産合計	103,365	102,613
資産合計	103,365	102,613			

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第30期 2016年 4 月 1 日から 2017年 3 月31日まで	第29期(ご参考) 2015年 4 月 1 日から 2016年 3 月31日まで
売上高	157,236	145,180
売上原価	122,013	115,336
売上総利益	35,223	29,844
販売費及び一般管理費	29,475	27,391
営業利益	5,747	2,453
営業外収益	193	309
受取利息	2	28
受取配当金	—	5
持分法による投資利益	—	14
雑収入	190	260
営業外費用	239	168
支払利息	64	76
為替差損	162	87
雑損失	12	3
経常利益	5,701	2,594
特別利益	—	120
投資有価証券売却益	—	120
関係会社株式売却益	—	0
特別損失	35	22
固定資産除却損	29	18
投資有価証券評価損	4	3
その他	1	—
税金等調整前当期純利益	5,665	2,693
法人税、住民税及び事業税	2,265	881
法人税等調整額	△422	302
当期純利益	3,822	1,508
親会社株主に帰属する当期純利益	3,822	1,508

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年4月1日期首残高	12,279	19,453	25,289	△1,143	55,878
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,536		△2,536
親会社株主に帰属する当期純利益			3,822		3,822
自己株式の処分			△3	24	21
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,282	24	1,307
2017年3月31日期末残高	12,279	19,453	26,571	△1,118	57,186

	その他の包括利益累計額				
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
2016年4月1日期首残高	△7	△456	△463	119	55,533
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				△2,536	
親会社株主に帰属する当期純利益				3,822	
自己株式の処分				21	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	7	470	477	8	486
連結会計年度中の変動額合計	7	470	477	8	1,794
2017年3月31日期末残高	0	13	13	128	57,328

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第30期 2017年3月31日現在	第29期(ご参考) 2016年3月31日現在	科 目	第30期 2017年3月31日現在	第29期(ご参考) 2016年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	84,448	83,598	流動負債	37,436	38,471
現金及び預金	15,123	20,205	買掛金	17,341	19,810
受取手形	152	79	リース債務	2,341	1,672
売掛金	38,492	35,119	未払金	1,265	1,883
電子記録債権	78	40	未払費用	748	709
リース投資資産	3,668	2,726	未払法人税等	2,127	399
有価証券	999	1,498	未払消費税等	640	788
商品	663	2,016	前受金	9,257	9,939
未着商品	497	398	預り金	120	140
未成工事支出金	11,979	10,712	賞与引当金	3,156	2,435
貯蔵品	15	12	役員賞与引当金	94	42
前払費用	5,872	6,469	その他	340	648
繰延税金資産	1,486	1,155	固定負債	5,027	4,615
短期貸付金	2,404	2,006	リース債務	4,652	4,130
その他	3,013	1,157	資産除去債務	374	367
貸倒引当金	△1	△1	その他	0	117
固定資産	12,077	12,172	負債合計	42,463	43,087
有形固定資産	5,405	5,402	(純資産の部)		
建物	1,309	1,486	株主資本	53,931	52,865
工具、器具及び備品	4,095	3,915	資本金	12,279	12,279
無形固定資産	2,093	2,242	資本剰余金	19,453	19,453
ソフトウェア	2,081	2,227	資本準備金	19,453	19,453
その他	12	14	利益剰余金	23,316	22,276
投資その他の資産	4,577	4,527	利益準備金	86	86
投資有価証券	33	37	その他利益剰余金	23,229	22,189
関係会社株式	1,617	1,466	別途積立金	18,380	19,490
出資金	0	0	繰越利益剰余金	4,849	2,699
長期貸付金	10	17	自己株式	△1,118	△1,143
長期前払費用	6	8	評価・換算差額等	2	△301
繰延税金資産	1,013	1,080	その他有価証券評価差額金	0	△7
敷金及び保証金	1,763	1,779	繰延ヘッジ損益	2	△294
その他	133	136	新株予約権	128	119
資産合計	96,525	95,770	純資産合計	54,061	52,683
			負債純資産合計	96,525	95,770

計算書類

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第30期 2016年 4 月 1 日から 2017年 3 月31日まで	第29期(ご参考) 2015年 4 月 1 日から 2016年 3 月31日まで
売上高	134,043	127,655
売上原価	103,000	101,804
売上総利益	31,042	25,850
販売費及び一般管理費	27,430	25,346
営業利益	3,612	504
営業外収益	1,818	1,924
受取利息	16	32
受取配当金	—	5
関係会社業務受託収入	1,575	1,603
雑収入	226	283
営業外費用	111	130
支払利息	64	76
為替差損	34	50
雑損失	12	3
経常利益	5,318	2,297
特別利益	—	201
投資有価証券売却益	—	120
関係会社株式売却益	—	80
特別損失	35	19
固定資産除却損	29	18
投資有価証券評価損	4	0
その他	1	—
税引前当期純利益	5,283	2,479
法人税、住民税及び事業税	2,103	784
法人税等調整額	△400	258
当期純利益	3,580	1,437

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等 (注)2.	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注)1.	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計			
2016年4月1日期首残高	12,279	19,453	86	22,189	22,276	△1,143	52,865	△301	119	52,683
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				△2,536	△2,536		△2,536			△2,536
当期純利益				3,580	3,580		3,580			3,580
自己株式の処分				△3	△3	24	21			21
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								304	8	313
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,040	1,040	24	1,065	304	8	1,378
2017年3月31日期末残高	12,279	19,453	86	23,229	23,316	△1,118	53,931	2	128	54,061

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2016年4月1日期首残高	19,490	2,699	22,189
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩	△1,110	1,110	—
剰余金の配当		△2,536	△2,536
当期純利益		3,580	3,580
自己株式の処分		△3	△3
事業年度中の変動額合計	△1,110	2,150	1,040
2017年3月31日期末残高	18,380	4,849	23,229

(注) 2. 評価・換算差額等の内訳

(単位:百万円)

	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計
2016年4月1日期首残高	△7	△294	△301
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	7	297	304
事業年度中の変動額合計	7	297	304
2017年3月31日期末残高	0	2	2

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

ネットワンシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 津田良洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊地 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月19日

ネットワンシステムズ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松 田 徹 ㊞

監 査 役 菊 池 正 道 ㊞

監 査 役 堀 井 敬 一 ㊞

監 査 役 須 田 秀 樹 ㊞

(注) 監査役のうち、菊池正道、堀井敬一、須田秀樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上



ICT利活用技術の プロ集団として、 お客様の価値最大化を 支援いたします。

「ICTの利活用を通じて、社会変革へ貢献する。」

これは、2017年度に当社グループが改めて掲げた経営理念です。

その実現に向け、「ビジネスアプリケーションの良好な稼動を支えるクラウドシステムをサービス事業として提供する。」

との成長シナリオを定義しました。

このシナリオに基づく当社グループの中期成長戦略の概要、ならびに主な取り組みについて、ご報告申し上げます。

ネットワンシステムズ株式会社
代表取締役社長

吉野 孝行

外部環境変化への対応と成長シナリオ

ここ数年、当社グループが事業構造変革を進める過程で、ICT利活用に対するお客様の理解が増したと感じています。お客様へのコンサルテーションに注力したことが実を結び、ネットワークのファンになって下さる方々が増えてきたのだと感謝しております。

特にPUB市場（公共向け）におきましては、数年前からのアプローチが2016年度のセキュリティクラウド案件の受注拡大につながりました。その際に注力しましたのが、継続的に変化することにより現状の水準を維持でき、さらには状況改善につながるということをお客様にご理解いただくことでした。

例えば、近年の話題であるサイバーセキュリティ領域では、システム導入後は、最新の脅威への継続的な対応が不可欠です。これをご理解いただくことは、市場やアプリケーションごとではなく、あらゆる事業の現場で重要です。

このような外部環境の変化に対し、当社グループでは、成長シナリオに「ソフトウェア機能を活用したク

ラウドシステムのサービス事業展開」を置き、それに基づく「成長戦略の推進」と「強い経営基盤の構築」を2017年度以降の経営方針といたしました。

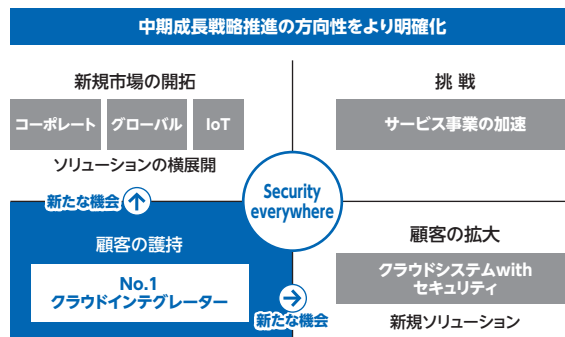
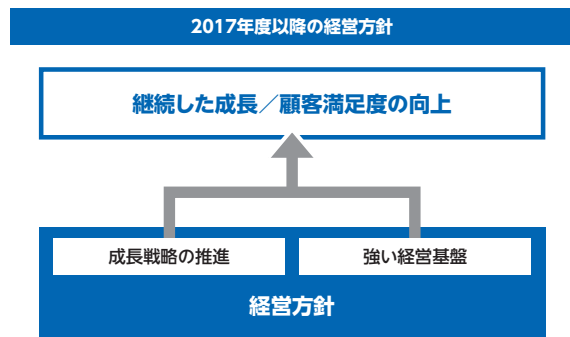
さらに、2016年度から開始した中期成長戦略では、顧客の拡大、新規市場の開拓の2つの領域への挑戦を掲げ、当社の差別化戦略をより明確にいたしました。

ネットワークグループの中期成長戦略 顧客の拡大

クラウドシステム with セキュリティ

2017年度より、新たにアーキテクチャルアプローチという考え方を導入しました。これは、単なるコンポーネントの組み合わせという従来型の物販モデルではなく、お客様が必要とするシステムのゴールを俯瞰的に見据え、その時々のお客様ニーズに合わせてシステムを段階的に構築するという、お客様のライフサイクルに沿った事業モデルです。

このアプローチの推進に当たっては、市場開発本部とビジネス推進本部が技術動向に沿った俯瞰的な企





画を準備し、営業部隊が持ち帰ったお客様のニーズと擦り合わせます。実際の設計・構築に当たっては、エンジニアリング本部が支援を行います。当社では、このような体制を数年かけて構築してまいりました。

このような新たな取り組みを通じ、ネットワンならではのユニークでオンリー・ワンの事業確立を図ってまいります。

ネットワングループの中期成長戦略 **新規市場の開拓**

コーポレート市場

2016年4月にコーポレート市場専任の部隊を設置し、新たなソリューション展開を進めてまいりました。2017年度は、拡販につながり、かつ収益性がより高い新たなクラウドサービスを市場導入する計画です。利便性を高め、セキュリティを含めた必要機能を搭載したクラウドサービスの提供を手始めに、中期的には包括的なサービスの提供を手掛けてまいります。

グローバル

2016年9月に、ASEAN地域における日系企業向けアウトバウンド*1事業を拡大するため、Asiasoft Solutions Pte. Ltd.（以下、アジアソフト社）と資本提携いたしました。アジアソフト社は、クラウド基盤ソリューションに特化した企業です。2017年度は、サーバー仮想化技術で先行する当社商材を導入することで技術力の向上を図り、さらに、当社の持つ技術的なノウハウを提供することにより、日系企業向けにより専門性が高く高品質なサービスの提供を推進してまいります。

並行して、アジアソフト社の拠点であるシンガポールを中心として現地主導によるローカルビジネスへの参入に着手してまいります。

*1：アウトバウンドとは、日本企業の海外進出に伴う需要を指します。

IoT*2

当社はパートナー企業とともに、自動車などの組立製造業を対象としたIIoT（Industrial IoT）の事業化に向けたトライアルを進めてまいりました。2016年度には複数のシステムを構築し、その有効性を確認することができました。これらにより得られたデータから、日本のものづくり産業の財産ともいえる、改善や応用といった技術を見える化することが可能となります。

IIoTは、日本の産業構造と親和性の高いフレームワークであり、新たな市場開拓につながることも、この領域での収益化を早期に実現したいと考えております。

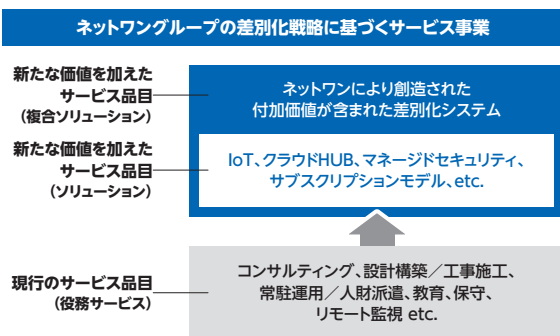
*2：IoT（インターネット・オブ・シングス）とは、モノの状態や設置環境のデジタル化を指します。

ネットワングループの中期成長戦略 挑戦

サービス事業の加速

2017年度より、物販事業とサービス事業に関する定義をより細分化しました。2016年度までは、ネットワークとプラットフォームの物販事業、コンサル・設計・構築・保守・運用といった役務を提供するサービス事業という分類でしたが、例えば当社のセキュリティクラウド事業は、ハードウェアに新機能を追加し、競争優位性につなげたソリューションです。2016年度まではこのソリューションを物販と捉えていましたが、2017年度より第2のサービス事業として切り出すことにいたしました。

さらに、当社が独自に構築した差別化システムを複合ソリューションとして第3のサービス事業に分類し、これらを利益成長に向けた経営指標として評価することにより、収益性の向上につなげたいと考えております。



中期成長戦略を支える強い経営基盤の構築

2017年4月に、既存の枠組みにとらわれない事業の開拓を推進する新規事業推進室を新設しました。

ベンチャー精神に富む30代の若手社員を中心に、アイデアを元にトライ&エラーを繰り返すとともに、複数のベンダーとテストマーケティング活動等を行うことにより、新たな事業機会の創出に向け新技術や新企業の発掘を加速させます。この取り組みは、事業開発プロセスの効率化に挑戦するという意味で非常に重要な要素です。

また、技術面では、当社のパートナーである米国ベンダー企業の先端技術開発の現場に若手エンジニアを派遣する取り組みを引き続き進め、世界に通用する高度な人財の育成を加速してまいります。

当社グループが成長し続けるためには、違った才能や魅力を持つ社員一人ひとりがそれぞれの得意分野を活かせるような組織作り、また、育児や介護のための時短勤務などの多様な働き方を支援しつつ生産性向上を実現していくことが不可欠です。

2017年度より、多様な働き方を公平に評価するための人事制度、ならびに各社員のコミットメントに基づく人財育成を確実に行うための体制強化を本格的に推進してまいります。

最後に

当社グループは、これらの新たな取り組みを通じ、お客様にとっての価値最大化をサポートできるICT利活用技術の匠を目指してまいります。皆様には、変わらぬご支援・ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

株式に関する手続き

◆基本情報

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
上記基準日	毎年3月31日
期末配当金基準日	毎年3月31日
中間配当金基準日	毎年9月30日

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	7518
単元株式/売買単位	100株
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト） http://www.netone.co.jp/

◆株式に関するお問い合わせ先

以下のような各種お手続き等につきましては、「口座を開設されている証券会社等」へお問い合わせください。

住所・氏名等の届出変更

配当金受取方法の変更

相続に係わるお手続き

単元未満株式の買取請求

特別口座に記録された株式に関するすべてのお手続きは「三井住友信託銀行」でお取り扱いしますので、以下へお問い合わせください。

※特別口座について

2009年1月5日の株券電子化移行時に株券を手元に保管されていたり、保管振替制度を利用されていなかった株主様の株式を管理するための口座です。

《お問い合わせ先》三井住友信託銀行 証券代行部
ウェブサイト <http://www.smtb.jp/personal/agency/>

電話照会先 0120-782-031（通話料無料）
（受付時間 平日 午前9時～午後5時）

郵送物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

◆配当金の口座振込みについて

郵便局等でのお受け取りのほか以下口座振込みがごございます。詳細はお取引の証券会社等へお問い合わせください。

●株式数比例配分方式

株主様が「証券会社に開設した口座」で配当金をお受け取りいただける方法です。同一銘柄を複数の証券会社でご所有されている場合、保有株数に応じて各口座に入金されます。

●登録配当金受領口座方式

株主様が保有する「すべての銘柄」についてご指定いただいた1つの銀行等の口座（ゆうちょ銀行を除く）へお振込みする方法です。

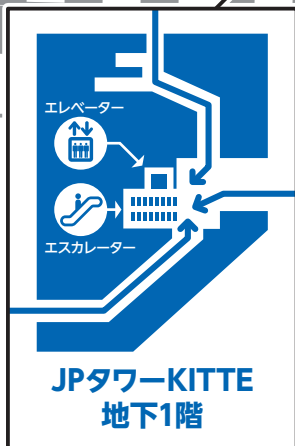
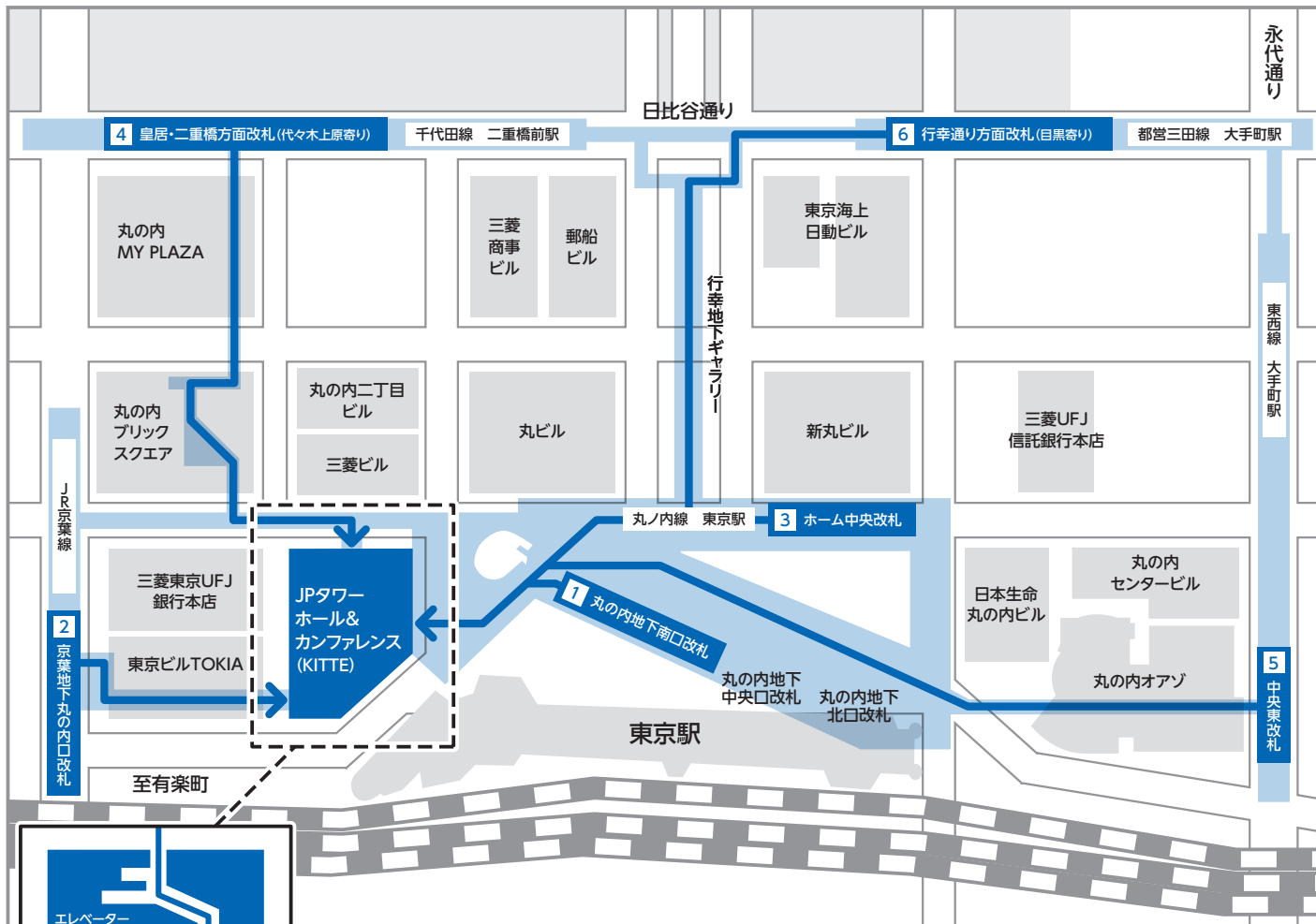
●個別銘柄指定方式

株主様が保有する「銘柄ごと」にご指定いただいた銀行等の口座へお振込みする方法です。

◆配当金のお支払状況・郵送物の確認

証券会社の口座、特別口座のどちらでも支払期間経過後の配当金、郵送物の到着確認に関しましては左記の三井住友信託銀行（電話：0120-782-031（通話料無料））へお問い合わせください。

■地下改札口・地下道からのアクセス



JR	1	「東京駅」丸の内地下南口改札	徒歩約 5分
	2	「東京駅」京葉地下丸の内口改札	徒歩約 7分
地下鉄	3	東京メトロ丸ノ内線 「東京駅」ホーム中央改札	徒歩約 5分
	4	東京メトロ千代田線 「二重橋前駅」皇居・二重橋方面改札(代々木上原寄り)	徒歩約 11分
	5	東京メトロ東西線 「大手町駅」中央東改札	徒歩約 11分
	6	都営三田線 「大手町駅」行幸通り方面改札(目黒寄り)	徒歩約 11分

※千代田線:3番出口方面(丸の内MY PLAZA、丸の内ブリックスクエア経由) ※三田線:D1出口方面(行幸地下ギャラリー経由)

株主総会会場ご案内図

JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE)

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワー ホール&カンファレンス(KITTE 4階)



交通機関のご案内

JR

地下鉄

「東京駅」丸の内南口 徒歩約 3分
 「東京駅」京葉地下丸の内口 **出口11** 徒歩約 7分

東京メトロ丸ノ内線	「東京駅」	地下道経由	徒歩約 5分
東京メトロ千代田線	「二重橋前駅」	4番出口	徒歩約 6分
東京メトロ東西線	「大手町駅」	B1出口	徒歩約 12分
都営三田線	「大手町駅」	D1出口	徒歩約 11分

※専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

地下改札口・地下道からのアクセスについては裏面に記載しております。